

# 大口よしのり通信

大口よしのりホームページhttp://www.oguchi.gr.jp/

発行:大口よしのり後援会

■国会事務所

東京都千代田区永田町2-1-2

衆議院第2議員会館308号

TEL03-3508-7017

■静岡事務所

静岡県静岡市葵区伝馬町23-6

TEL054-273-8739

二重ローン問題  
既存債務解消を求める  
生(株)東日本大震災事業者再立



日本弁護士連合会主催の院内集会であいさつする大口議員 =  
7月27日 衆議院第2議員会館

東日本大震災の被災地では、多くの個人や事業者が自宅や店舗・工場などを津波で流され、多額の借金だけが残り、再建のための新たな借金をすれば、二重の債務を抱えることになってしまいます。

本年5月、この「二重ローン問題」のプロジェクトチームが党に設置され、大口善徳議員は座長として、6月に提言をまとめました。

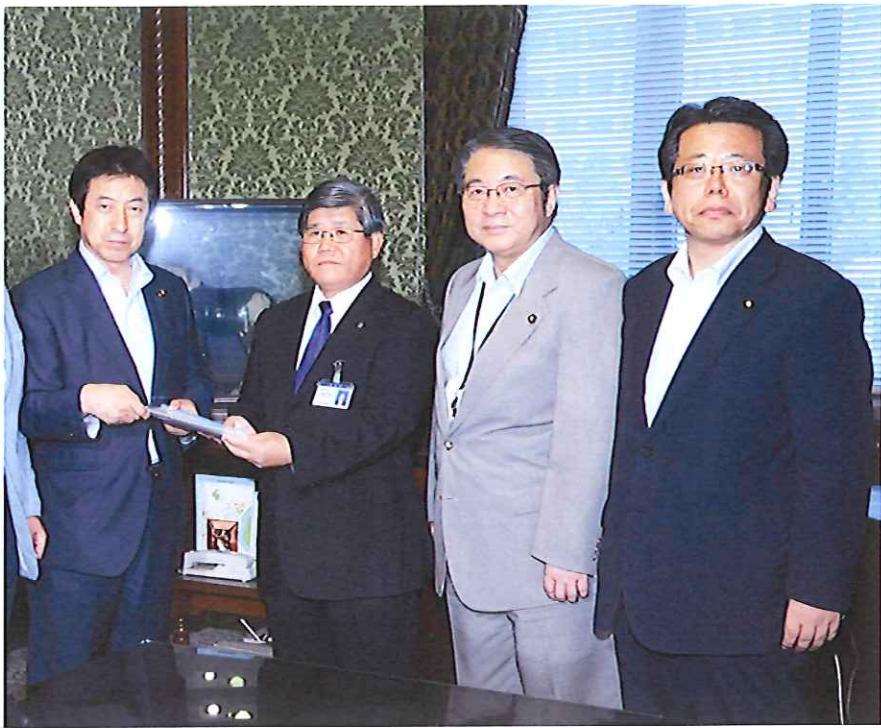
その後、民主、自民との3党協議に、大口議員は党の実務責任者として参加。協議の結果、個人の住宅ローン等については、手続費用なしで、破産によらず、債務免除を受けられる仕組みの実現を推進。

しかし、被災中小企業や農林漁業者などを幅広くワンストップで救済するため、債権を買い取り、債務の負担を軽減し、新規の資金を提供する新たな機関を設置する自民・公明の二重ローン救済法案については、民主の反対で3党協議が決裂。そこで同法案を参議院に提出し、全野党の賛成多数で可決し衆議院へ法案が送付され、衆議院で民主党と修正協議を進めましたが、前臨時国会では継続審議となりました。

そして10月20日、3党で修正の基本合意が成立し、11月14日に衆議院震災復興特別委員会で審議入りし、大口議員は修正案の提案者として答弁に立ち、民主、自民、公明などの賛成多数で可決され、15日の衆議院本会議において賛成多数で可決後、参議院に再回付され、18日に参議院の震災復興特別委員会で修正案が審議され、22日の参議院本会議で可決成立し、半年にわたる大口議員の法案成立への努力がようやく実を結びました。

【現役職】《衆議院》法務委員会理事、消費者問題特別委員会理事《党内役職》中央幹事、静岡県本部代表、東海道方面協議会議長、東海方面副議長、国会对策委員長代理、政調法務部会長、財政・金融副部会長、内閣副部会長、経済産業副部会長、環境副部会長、憲法調査会事務局長、行政改革推進本部事務局長、政治改革本部副本部長、消費者問題対策本部事務局長、教育改革推進本部副本部長、地球温暖化対策本部副本部長、総合海洋政策プロジェクトチーム座長、マンション問題議員懇話会副会長、雨水利用及び雨水貯留浸透施設の推進に関するプロジェクトチーム副座長、成年後見制度促進プロジェクトチーム座長、地方議会選挙制度PT座長、東海・東南海・南海地震による超広域災害対策PT副座長《東日本大震災関係》東日本大震災対策本部事務局次長、震災復興総合経済対策本部副本部長、福島第一原子力発電所災害対策本部副本部長、二重ローン問題・リース契約問題検討PT座長、原発事故調査委員会の国会設置を検討するPT事務局長《議員連盟》中部日本横断自動車道推進議員連盟副会長

# 調査会に原発事故を提言 原因究明、再発防止策など



原発事故調査機関設置2法案を提出する大口議員(右)ら = 8月9日  
国会内

公明党が主導してきた東京電力福島原子力発電所事故の調査機関を国会に設置するための法案が9月30日、可決成立了。

これは、公明党など野党3党が衆院に共同提出した野党案を基に民主党が求めた一部修正をしたもので、原発事故の原因究明や事故対応を検証し、再発防止策などを提言するのが目的です。

原発の事故調査機関については、山口代表が5月17日に「第三者による調査機関を国会に設置することを提案したい」と表明。民主党が消極的な姿勢を示す中、公明党の検討プロジェクトチーム(遠藤乙彦座長、大口善徳事務局長)が自民党とともに野党案を取りまとめたものです。

野党案は、原発事故の原因を究明し、再発防止策などを提言するため、国会に衆参の国会議員で構成される「両院合同特別調査会」と、専門家10人からなる「事故調査委員会」を設置。事故調査委は半年以内に報告書をまとめ国会に提出するとしています。

行政府から独立し、両院にまたがる調査機関が国会に設置されるというのは現行憲法のもとでは初で、画期的なことであり、議会と統治機構の新たな展開として注目されています。

## 災害弔慰金、生活再建支援金と合わせ、義援金も差し押さえ禁止の対象に

公明党の法務部会(大口善徳部会長)と二重ローン問題・リース契約問題検討プロジェクトチーム(大口善徳座長)は7月26日、合同会議を開き、東日本大震災の被災者が受け取る災害弔慰金や生活再建支援金、義援金の差し押さえを禁止する法案(議員立法)について論議しました。

同法案は、住宅ローンなどを抱える被災者の生活再建を後押しすることが目的で、二重ローン対策に関する民主、自民、公明の3党は、8月3日共同で国会に提出し、8月23日衆院本会議において全会一致で可決・成立了。

法案をめぐっては当初、災害弔慰金と生活再建支援金が差し押さえ禁止の対象でしたが、大口議員の強い主張で義援金も対象に含まれることになりました。



法務・二重ローンプロジェクトチーム合同会議で論議する大口議員(右から3人目) = 7月26日 衆議院第2議員会館

# 選挙制度改革

## 衆議院議員選挙制度改革【定数削減】1票の格差是正へ



選挙制度改革について協議する大口議員(前列左)ら = 9月21日 衆議院第1議員会館

公明党政治改革本部(東順治本部長、大口善徳副本部長)は9月21日、衆議院第1議員会館で会合を開き、衆議院選挙制度について、「1票の格差」是正や定数削減のために抜本改革を行い、各党に選挙制度に関する協議会の設置を呼び掛けていくとする中間取りまとめを行いました。

同本部は7月13日、「1票の格差」や多様な民意の反映などの観点から、現行の 小選挙区比例代表並立制の見直しが必要として、論議を開始。その後も有識者との意見交換や党内協議を重ねてきました。

今回の中間取りまとめでは、「1票の格差」是正について、「国政に携わる側として行っていかなければならない」との認識で一致。定数削減に関しては、比例代表を先行して20議席削減していることを踏まえ、「小選挙区から削減すべき」としました。

るべき衆議院の選挙制度としては、「民意に沿った制度の改正を行い、次期衆議院選挙から実施する」として、比例代表に重きを置く小選挙区比例代表連用制度や併用制、中選挙区制の3案を引き続き検討していく方針を決めました。

## 地方議会選挙制度改革でPTを設置／党政治改革本部



「地方議会選挙制度PTで協議する大口議員 = 9月1日 国会内

公明党政治改革本部は9月1日、都道府県議会選挙の選挙制度の見直しなどをテーマとする「地方議会選挙制度プロジェクトチーム」を設置することを決め、同PTの座長に大口善徳議員が就任しました。同PTは、政令市における県議選の区割りは範囲が小さすぎるとの声や、幅広く民意が反映される制度が必要との意見を受け発足したものです。

大口座長は、全国都道府県議会議長会が条例で都道府県議の選挙区を規定できるよう提案していることを踏まえ、「地方分権で都道府県が自動的に選挙区を決めていくことは大きな流れだ。公明党として公職選挙法の改正を視野に推進していく」としています。

## 成年後見制度の利用促進へ

公明党の成年後見促進プロジェクトチーム(大口善徳座長)は9月22日、衆議院第2議員会館で会合を開き、日本成年後見法学会の新井誠理事長らと会い、同学会がまとめた成年後見制度利用促進法案の骨子案について意見交換をしました。

新井理事長は知的障がいなどで判断能力が不十分な人を保護する同制度について、「国内での関心は低い」と指摘。同制度の促進には公的支援が必要だとして、内閣府に成年後見委員会(仮称)の設置などを柱とする法案の骨子案を説明しました。

大口座長は、今後、法案の要綱作りに着手し、「超党派的に成年後見制度の利用を広げたい」と述べました。



成年後見委員会の設置にむけ意見を交わす大口議員(左から2人目) = 9月22日 衆議院第2議員会館

# お茶風評被害問題 質問主意書を提出

東京電力福島第1原発事故の影響により、お茶における放射性物質の暫定規制値が超えた問題で、茶商、茶農家等から相談を受けた大口議員は、衆議院議長を通じて内閣に質問主意書を提出し、厚生労働省が定める暫定規制値の科学的根拠を質すとともに、中間加工品である荒茶にも適用した理由について問い合わせました。さらに風評被害への早急な救済策を求めるとともに、収入が途絶えた生産者の救済策についても強く求めました。

## お茶業などの社会保険料について 【年収ベース】で算定することが可能に！

現状は→4月～6月の3ヶ月の給与の平均で算定

課題は→4月～6月だけ高い給与をもらっている人は社会保険料が高くなる

改善点⇒年収ベースと比較して著しく高くなる場合、年収ベースで社会保険料を算定することが可能に

昨年6月、大口善徳議員は、4月～6月だけ高い給与を受け取っている茶業関係者から社会保険料の算定について相談を受けました。社会保険料の算定が4月～6月の給与の平均で行われるため、ちょうど新茶の時期と重なり、この期間だけ高い給与をもらっている人は社会保険料が高くなり、不公平であるとのご意見でした。相談を受けた大口よしのり議員は、早速、厚生労働省に問合せをするとともに、他の給与所得者と較べて不公平にならないように対応する旨を要望してきたところ、このたび、年収の平均ベースで算定する

## 台風12号・15号 被災地を視察し激励



裏山が崩落したご家族をお見舞いする = 静岡市葵区牛妻 9月23日



土石流の被害を受けたお茶工場を視察 = 静岡市葵区横山 9月23日



山腹崩壊の現場を視察 = 静岡市葵区桂山 9月23日



路肩が崩落した市道を視察 = 静岡市葵区中沢 9月23日